

環 境 経 営 レ ポ ー ト

対象期間: 令和4年9月1日～令和5年8月31日

令和5年12月7日

内 藤 産 業 株 式 会 社

代表取締役 内藤信也

目 次

	ページ
1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	
<会社概要>	2
<事業の概要>	2
<事業の規模>	2
<産業廃棄物・収集運搬許可一覧>	3
<施設・車両状況>	4
<実施体制>	5
3. 当年度環境経営目標とその計画内容及び結果・評価及び次年度の取組	6
4. 中期環境経営目標	8
5. 法的要求事項および遵守状況	9
6. 代表者による評価と見直し	9

内藤産業株式会社 環境経営方針

1 基本理念

内藤産業株式会社は、企業理念に基づき一般廃棄物並びに産業廃棄物を地域の商店、事業所、工場、会社等から引取り、これを適正に運搬し、最終処分場に搬入する企業として深刻化する地球環境温暖化防止のため、環境保全活動を推進することが企業の社会責任と認識し、事業活動から生ずる環境負荷の低減に努めます。

2 行動方針

I. 環境経営のために環境経営システムを構築し、運用します。また、環境経営システムを継続的に改善していきます。

II. 産業廃棄物収集などの当社の事業活動が環境に与える影響を認識し、当社に関係する環境関係法規及び関係地域の条例の要求事項を遵守します。

III. 省資源・省エネルギー・資源有効利用を推進します。

- ① 総エネルギー投入量(燃料、電力他)を把握し、回収ルートの効率化、エコドライブなどにより二酸化炭素の削減に努めます。
- ② 『保管積み替え施設』にて、引き取り廃棄物の再資源化を図り、廃棄物の削減、適正処理をいたします。
- ③ 節水活動による省エネ、省資源化を推進し、資源の保全に努めます。

IV. 従業員に環境経営方針、環境経営目標及び活動計画を周知・徹底するとともに、教育・啓蒙活動を実施し、従業員が一丸となって環境保全活動を推進いたします。

V. 環境への取り組みを情報開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

平成21年10月 制定
平成25年8月 改訂
令和2年9月 改訂

内藤産業株式会社
代表取締役 内藤信也

2. 組織の概要

< 会社概要 >

名 称 内藤産業株式会社
創 設 1967年(昭和42年)10月 2日
資本金 1,000万円
代表者 代表取締役 内藤信也
所在地

●本社

〒195-0051 東京都町田市真光寺町 11 番地 電話:042-734-0538

●真光寺事務所

〒195-0051 東京都町田市真光寺町 215 番地 4 電話:042-734-0538

●小野路営業所

〒195-0064 東京都町田市小野路町 2324 番地 1 電話:042-860-2332

< 事業内容 >

- 一般廃棄物収集運搬
- 産業廃棄物収集運搬
- 解体業

< 事業の規模 >

1. 売上高

第51期(令和4年度)(2022年度) : 令和4年9月1日～令和5年8月31日 : 282,911 千円
第50期(令和3年度)(2021年度) : 令和3年9月1日～令和4年8月31日 : 284,693 千円
第49期(令和2年度)(2020年度) : 令和2年9月1日～令和3年8月31日 : 279,581 千円
第48期(令和1年度)(2019年度) : 令和1年9月1日～令和2年8月31日 : 230,921 千円
第47期(平成30年度)(2018年度) : 平成30年9月1日～令和1年8月31日 : 223,879 千円
第46期(平成29年度)(2017年度) : 平成29年9月1日～平成30年8月31日 : 209,558 千円
第45期(平成28年度)(2016年度) : 平成28年9月1日～平成29年8月31日 : 182,975 千円
第44期(平成27年度)(2015年度) : 平成27年9月1日～平成28年8月31日 : 169,975 千円

2. 従業員数

20 人

3. 廃棄物扱い量(運搬量) 2,386.098 トン / 令和4年度(令和4年9月-令和5年8月)

産業廃棄物 1,729.21 トン
事業系一般廃棄物 656.888 トン

3. 解体工事受注件

15 件 / 令和4年度

＜ 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 許 可 一 覧 ＞

令和5年9月1日現在

業 種 名	所轄庁	許可番号	許可年月日	許可期限	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を含む)	東京都	13-10-009876	令和3年5月1日	令和8年4月30日	【積替え・保管を除く】 燃・汚・プ・紙・木・繊維・ゴ・金・ガ・がれき・廃油・廃酸・廃ア・残渣 (プ・ガ・がれきは石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品を含む) 【積替え・保管含む】 プ・木・金・ガ・がれき (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品を含む)
産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を含まない)	神奈川県	01402009876	令和4年10月14日	令和9年5月31日	燃・汚・プ・紙・木・繊維・ゴ・金・ガ・がれき・廃油・廃酸・廃ア・残渣 (プ・ガ・がれきは石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品を含む)
産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を含まない)	埼玉県	01100009876	令和5年7月20日	令和10年7月8日	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・ガラスくず・コクリートくず (がれき類除く) 及び陶磁器くず・がれき類

※ 燃：燃え殻 汚：汚泥、紙：紙くず、プ：廃プラスチック 木：木くず 金：金属くず
 ガ：ガラス・陶磁器くず 繊維：繊維くず 動残：動植物性残渣 ゴム：ゴムくず
 がれき：がれき類 廃ア：廃アルカリ

＜ 一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 許 可 一 覧 ＞

令和4年9月1日現在

業 種 名	所轄庁	許可番号	許可年月日	許可期限	許可品目
一般廃棄物収集運搬業	町田市	第 8 号	令和4年4月1日 (2022年4月1日)	令和6年3月31日 (2024年3月31日)	木くず・紙くず・厨芥・繊維くず 家庭系臨時ごみ

＜解体工事業許可一覧＞

令和5年9月1日現在

業 種 名	所轄庁	許可番号	許可年月日	許可期限	建設業の種類
一般建設業	東京都	東京都知事 許可(般-3) 第 153543 号	令和3年5月6日 (2021年5月6日)	令和8年5月5日 (2026年5月5日)	解体工事業

＜一般貨物自動車運送事業＞

運行管理者資格

業 種 名	所轄庁	許可番号	許可年月日	許可品目
収集運搬	関東運輸局	関東第 36002 号	平成 28 年 10 月 26 日	廃棄物全般

< 施 設 状 況 >

・ 保管・積替所

住所 東京都町田市小野路町2 3 2 4-1

積替え保管面積 2,850.13 m²

最大保管高さ 1.7 m

品目ごとの保管量

廃プラスチック	48.0 m ³	(コンテナ 8 m ³ 6 個)
金属くず	10.9 m ³	(直置き)
	8 m ³	(コンテナ 8 m ³ 1 個)
	3 m ³	(コンテナ 3 m ³ 1 個)
木くず	8 m ³	(コンテナ 1 個)
	10.9 m ³	(直置き)
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	8 m ³	(コンテナ 8 m ³ 1 個)
	8 m ³	(コンテナ 2 m ³ 4 個)
ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石膏ボード)	4 m ³	(コンテナ 4 m ³ 1 個)
がれき類	10.9 m ³	(直置き)
	8 m ³	(コンテナ 8 m ³ 1 個)
混合廃棄物	21.8 m ³	(直置き)
廃家電	7.8 m ³	(直置き)
石綿含有産業廃棄物	8 m ³	(コンテナ 8 m ³ 1 個)
廃蛍光灯類	0.4 m ³	(ドラム缶 0.2 m ³ 2 個)
合計	165.7 m ³	

< 車 両 状 況 >

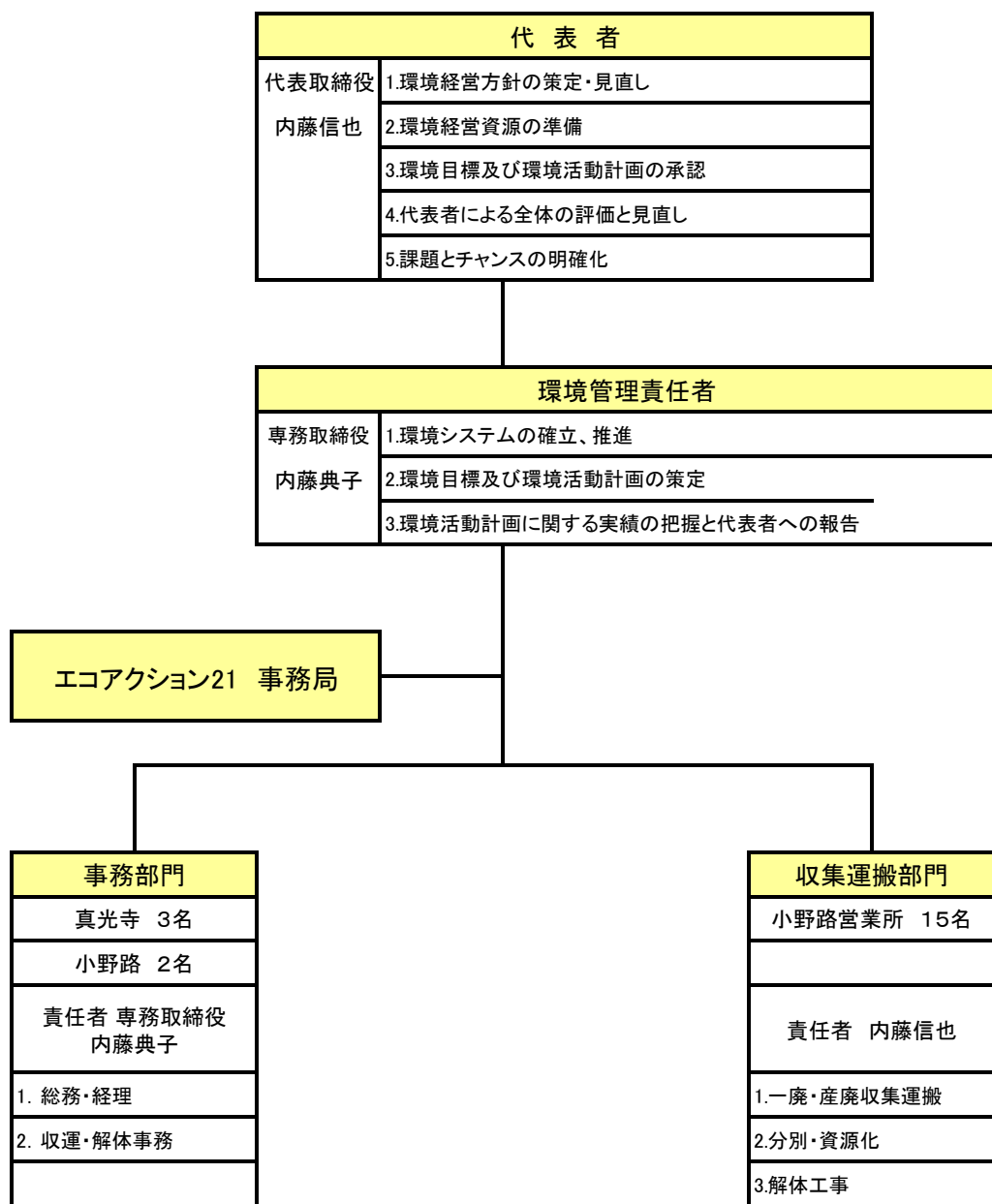
	最大積載量(kg)	台数
・脱着装置付きコンテナ車		1 台
・脱着装置付きコンテナ車	3,950	2 台
・脱着装置付きコンテナ車	3,600	1 台
・脱着装置付きコンテナ車	3,000	2 台
・脱着装置付きコンテナ車	2,000	1 台
・クレーン装置付きキャブオーバ	3,000	1 台
・クレーン装置付きキャブオーバ	2,000	1 台
・キャブオーバ平ボディ	2,000	1 台
・キャブオーバ平ボディ	6,000	1 台
・フォークリフト		3 台
・パワーショベル		3 台
・塵芥車		3 台
・軽貨物		2 台
・軽乗用車		2 台
・乗用車		2 台

<実施体制>

組織図

内藤産業株式会社
代表取締役 内藤 信也

令和5年9月1日現在



環境管理責任者 代表取締役 内藤 信也

3.1 令和4年度環境経営目標と実績、評価

令和4年度(2022年度)環境目標		令和4年度 実績	評価	コメント
売上	280,432 (千円)	282,911 (千円)	○	
二酸化 炭素排 出量	181,800 kg-CO2	178,535 kg-CO2	○	電気、燃料の使用量が増加した
エネルギー	電力使用量の削減 22,138kWh	22,163kWh	×	事務所の増設があったため多くなっていると思われます。 昨年度より減っているのですが、本年度も減らしていきたいと思っています。
	燃料使用量 ① ガソリン 使用量 3,436 L	3,138 L	○	エコドライブの効果が出ていると思われる。 来年度も維持できるようにしていきたい。
	燃料使用量 ② 軽油使用量 63,248 L	62,254L	○	軽油使用量は今期も解体の業務が多くなり、重機への供給が多くなった。
水	水道使用量 231 m ³	231 m ³	○	ほぼ、目標値を達成できた。来年度も達成出来るように努めたい。
廃棄物	廃棄物排出量の削減 可燃ごみの2018年度実績の維持 216 kg	288 kg	○	
資源化	受託した廃棄物（非鉄金属）の資源化の推進 2018年度実績の1%増	75%	○	来年度も目標を達成出来るように努めたい。
グリーン 購入	グリーン購入率の向上 可能な限り環境配慮製品を購入	可能な限り環境配慮製品を購入した	○	来年度も可能な限り環境配慮製品を購入する

評価： ○：目標達成 △：目標ほぼ達成 ×：目標達成できず

電力排出係数：0.480 kg-CO2/kWh（ENEOS でんき 2020 年度調整後排出係数）

3.2 令和4年度環境経営計画の計画内容及び結果・評価及び次年度の取組

環境目標		計画の内容	担当	実施状況評価	是正及び次年度の取組
エネルギー	電力使用量の削減	休憩時の消灯 退社時のコンセント OFF コピー機・パソコンの不要時電源 OFF	内藤典子	○	継続する
	燃料使用量削減 ① ガソリン使用量内藤典子 ② 軽油使用量内藤典子	運搬車両 ・運行前点検の徹底 ・燃費向上運転の励行（エコドライブの徹底、急発進、急停止の禁止、空ぶかし禁止、 ・過積載をしない法廷速度の遵守 ・エコカーへの乗り換え ・回収前の収集ルートの確認	内藤信也	○	解体工事の拡大により遠方へ見積、現場への移動手段に使用した結果、ガソリン使用量を増加させ、目標が達成できなかった。ガソリン使用量の目標設定を見直すことを考えていきたい。 原単位では下がっていて効率的な使用となっている。
		重機 ・不要なアイドリングをしない ・燃料購入のグラフを提示し、啓蒙する		○	継続する
水	水道使用量	・手洗い時の節水 ・洗車の節水	内藤典子	○	継続する
廃棄物	廃棄物(可燃ごみ)排出量の削減	・私物ゴミの持ち帰り ・一般廃棄物は排出量の4kg/週 ごみ収集時の再分別	内藤典子	○	継続する
資源化	受託した廃棄物(非鉄金属)の資源化の推進	・受託した廃棄物の選別	内藤征宣	○	継続する
グリーン購入	グリーン購入の	・事務用品購入時にグリーンの代替品がないか検討する	内藤典子	○	継続する

4. 中期環境経営目標：令和5年度(2023年度)～令和8年度(2025年度)

環境経営目標			
	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
売上	290,337 (千円)	291,810 (千円)	293,234 (千円)
二酸化炭素排出量	基準年(2021年度)の101% 185,452 (kg-CO2)	186,370 (kg-CO2)	187,288 (kg-CO2)
エネルギー	電力使用量の削減 2021年度実績維持 22,362 (kWh)	22,362 (kWh)	22,362 (kWh)
	燃料使用量 2021年度実績の101% ガソリン使用量 3,506 (L)	3,523 (L)	3,541 (L)
	燃料使用量 2021年度実績の101% 軽油使用量 64,526 (L)	64,846 (L)	65,165 (L)
水	水道使用量 2021年度実績維持 418 (m ³)	418 (m ³)	418 (m ³)
廃棄物	廃棄物排出量の削減 可燃ごみ 2021年度実績維持 216 (kg)	216 (kg)	216 (kg)
資源化	受託した廃棄物(非鉄金属など) の資源化の推進 2021年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上
グリーン購入	グリーン購入率の向上	可能な範囲で環境配慮製品購入	可能な範囲で環境配慮製品購入

5. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

当社に適用される関係法令に関して令和1年以降、関係機関等からの指摘もなく、違反はありませんでした。

区 分	法 規 制 等 名 称	主な該当活動	違反の有無
水質汚濁	町田市下水道条例	下水道の利用	無し
	戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例	浄化槽（真光寺事務所）	無し
大気汚染	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	車両のアイドリングストップ	無し
	オフロード法	重機保守点検	
化学物質管理火災予防	労働安全衛生法	労働安全全般	無し
	消防法	火災予防、指定可燃物管理、少量危険物管理	無し
自動車	道路運送車両法	車両保守点検	無し
	道路交通法	自動車運転	無し
	貨物自動車運送事業法	運行管理者選定等	
	自動車リサイクル法	自動車の廃棄	無し
騒音	騒音規制法	操業時の騒音防止	無し
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物の収集運搬 一般廃棄物の収集運搬	無し
	町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例及び施行規則	一般廃棄物の収集運搬	無し
	家電リサイクル法	家電の収集拠点	無し

6. 代表者による評価と見直しの要旨

6.1 令和3年度 of 取組の評価

- ・産廃及び一廃の収集地域の拡大及び解体現場数の増加により、車両が増加しており、それに伴い軽油使用量が増加している
- ・コロナ対策により、手洗い・洗浄の頻度が高くなり、水道使用量が増加している。地中配管の水漏れもありました。早急に対応しました。

6.2 環境経営システムに関する見直しの概要（今後の取り組みの主要課題）

- ・事業活動から廃止される様々な廃棄物の資源化をすることによる減量化
 - ・計画的な事業展開、機械化、分別の知識の伝承、人員の確保・増員、省エネの促進
 - ・排出事業者における分別の知識・方法の理解・周知の促進
 - ・運搬車両の確保・保守、運転手の確保・技術向上、施設の維持・管理
- 上記の山積した問題に取り組む

令和5年9月30日
内藤産業株式会社
代表取締役 内 藤 信 也